

令和7年度名古屋市科学館博物館実習
要領

博物館実習のご案内

名古屋市科学館（以下、当館）では、学芸員資格の取得をめざす方のために、博物館法施行規則第1条に定められた博物館実習（以下、実習）を行なっています。

1. 目的 この実習は、生涯学習の場である当館の役割を理解し、生涯学習の手法について学び、学芸員としての知識・技能・態度を身につけることを目的としています。
2. 対象 以下の全ての条件を満たす者とします。
 - （1）大学生または大学院生（以下、在学生）、もしくは学士の資格を有する者（以下、既卒者）で学芸員資格の取得をめざす者。ただし、理工系もしくは自然科学系のテーマを研究する者に限る。
 - （2）実習受講時4年生以上（大学院を含む）もしくは既卒者で学芸員資格取得のため大学に在籍し「博物館実習」の科目を受講している者。
 - （3）現在在籍する大学より推薦される者。
 - （4）実習の取り組みのための十分な意欲・熱意・創造力を持ち、原則として全日程参加できる者。
 - （5）「博物館に関する科目」のうち「博物館実習」以外のすべての科目を実習開始までに単位取得済みもしくは実習実施年度末までに取得見込みの者。
3. 実習期間 令和7年7月26日（土）～8月3日（日）
うち休館日（7月28日（月））を除く8日間
4. 実習時間 午前9時から午後5時30分まで
ただし、実習内容により若干変更する可能性があります。
5. 内容 当館学芸員の指導のもと、各種事業の企画・運営に参加し、博物館における学芸員としての知識・技能・態度を身につけていただきます。
6. 定員 18名まで
・同大学からの仮申込定員を2名までとします。
・仮申込者多数の場合は選考を行ないます。
7. 費用 当館及び名古屋市への負担はありません。ただし、実習で使用する文具等（A3スケッチブックなど）を自己調達していただきます。また、実習中有効な保険（補償内容に損害賠償を含むもの）に加入しておいてください。
※ 実習前から期間中、終了後を通じて大学もしくは関係者、実習参加者からの謝礼は必要ありません。また、持参・送付された場合も受け取ることはできないため、お返しいたしますのでご承知おきください。

8. 課題 実習開始前の事前課題と日々の実習日誌や課題の提出があります。詳細は受講決定後に通知します。

9. 申込の流れ

- (1) 仮申込書(様式1)に必要事項を記入し、大学事務担当者からメール添付にて下記連絡先まで送付してください。1週間以内に実習担当者から仮申込受付をメールにて連絡します。(受付メールが送られてこない場合は、お手数ですが当館実習担当者までお電話をお願いします。)
※この時点では正式依頼状を送らないでください。

jisshu(アットマーク)ncsm.city.nagoya.jp

((アットマーク)を@に置き換えて送信してください。)

- (2) 当館で選考を行い、結果について大学事務担当者に6月6日(金)までに通知します。
(3) 選考結果の連絡後大学事務担当者から当館へ、大学発行の正式な依頼状および必要書類(★)をお送りください。
(4) 当館から大学事務担当者へ受入許可を通知します。
(5) 大学事務担当者は、実習生に通知してください。

(★) 正式申込に必要な書類等

- 1) 当館館長 大路樹生 あての大学発行の正式な依頼状(学長等名)
- 2) 正式申込書(様式2)
- 3) 個票(様式3)
- 4) 封筒2通(サイズ自由。切手貼付のこと。用途は以下。)
＜実習前使用＞承諾書送付用(宛名:大学事務担当者)
＜実習後使用＞修了書、評価票等送付用(宛名:大学事務担当者)
※修了書等を送付する封筒は実習初日に実習生が提出しても構いません。
- 5) (既卒者のみ)大学での卒業と当該大学での理工系もしくは自然科学系の科目及び博物館に関する科目の単位取得を証明する書類
※書類等により取得した申込者の個人情報、実習に関する連絡および円滑な実施のためにのみ使用します。

10. 仮申込期間 令和7年4月22日(火)～5月15日(木)

11. 連絡先 〒460-0008

愛知県名古屋市中区栄二丁目17番1号

名古屋市科学館 博物館実習担当

電話番号:052-201-4486 ファックス番号:052-203-0788

以上